

堺小だより

浦河町立堺町小学校 学校だよりNo.5 平成29年5月25日

【学校教育目標】

- 自ら共に拓く堺小の子
- 進んで考える子
- 思いやりのある子
- 心と体をきたえる子


災害時の対応 ～地震・津波に備える～

5月24日、授業中の地震と津波の発生を想定した避難訓練を実施しました。学校では、授業中に地震が発生し、大津波警報が発令された場合は、次のとおり対応します。

- ① 地震発生…机の下に隠れる
- ② 揺れが収まる…1次避難、学校前駐車場へ
- ③ 津波警報発令…2次避難、学校裏の高台の住宅地へ



学校における、地震発生時の基本的な対応は次のとおりです。対応は、震度等により異なりますのでご確認ください。なお、状況に応じて、基本とは異なる対応となる場合があることをご承ください。

震度5以上の地震発生時 	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童は学校に待機します。 ② 児童の待機場所は、被害状況に応じて決定します。 ③ 学級連絡網で保護者に連絡します。 ④ 保護者に迎えに来ていただき、校長と担任が確認して児童を引き渡します。
震度4以下の地震発生時 (児童在校時)	<ul style="list-style-type: none"> ① 被害や余震の状況を確認の上、原則として平常授業を継続します。 ② 授業の継続が不可能な場合は、地震の状況が落ち着いた後、集団下校の実施や下校時刻の繰り上げについて判断します。 ③ 集団下校を実施する場合、学級連絡網で保護者に連絡します。
震度5以上の地震発生時 (児童不在時)	<ul style="list-style-type: none"> ① 被害や余震の状況を確認の上、授業の実施等について判断します。 ② 授業の実施等について、学級連絡網で保護者に連絡します。

津波警報が発令された場合、児童は、2次避難場所である学校裏の高台の住宅地（下神田組さんの作業場の上）に避難します。避難場所を裏面に掲載しますので、ご確認ください。

津波警報発令時の保護者への子どもの引き渡しは、2次避難場所において、校長と担任が確認しながら行います。なお、児童の安全確保を優先するため、1次避難場所である学校前駐車場の引き渡しは行いません。

ぜひ、お時間のあるときに、ご家族で2次避難場所をご確認ください。あわせて、津波警報発令時のご家族の避難場所等についても、いざという時に備えて話し合ってくださいようお願いします。



～津波警報発令時の2次避難場所～

